

令和3年度公益社団法人三沢市シルバー人材センター事業計画

基本方針

近年、少子高齢化の加速と定年延長など、変化する雇用環境の影響により若年層労働者が減少傾向を示す一方、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることが出来る「生涯現役社会」の実現が求められてきております。

「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、高齢者の豊富な知識と経験を生かし「現役世代として」活躍することは、生きがいの充実と福祉の増進、また地域の活性化に繋がるものと考えます。

このことから、更なるシルバー事業発展のため役職員一丸となり「会員拡大」と「就業機会の拡大」に取り組み、地域と会員のニーズに応えられるよう事業推進に努めて参ります。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況であることから、当センターから感染者を出さないよう対策を講じ徹底して参ります。

令和3年度 事業目標

受託事業		労働者派遣事業	
会員数	250人以上	受託件数	15件以上
就業率	80%以上	就業延人員	1,000人日以上
就業延人員	19,000人日以上	契約金額	5,500千円以上
契約金額	97,086千円以上		

新型コロナウイルス感染症の影響により、受注・契約金額の減少など厳しい状況ではありますが、目標達成を目指してまいります。

事業実施計画

1 就業機会提供事業

(1) 就業機会の提供

三沢市内の高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与する事業として、臨時的かつ短期的な仕事又はその他軽易な業務に係る仕事を一般家庭、民間企業、官公庁等から請負又は委任により受注し、会員の経験と知識を生かせるよう考慮し提供を行います。

(2) 有料職業紹介事業

臨時的かつ短期的な雇用又はその他軽易な業務に係る雇用を希望する60歳以上の定年退職者等を対象に、公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会と連携し、法令を遵守した有料職業紹介事業を行います。

(3) 労働者派遣事業

公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会と連携し、臨時的かつ短期的な業務に係る就業の範囲において、希望する会員を対象に法令を遵守した適正な労働者派遣事業を行います。

また、地域社会のニーズに沿った業務運営に資するため、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第39条に係る業務拡大を推進します。

2 就業機会確保事業

(1) 安全・適正就業事業

安全・適正就業委員会と事務局による就業現場の巡回パトロールを実施し指導強化に努めるとともに、安全意識の高揚を図るための講習会を開催し、就業中及び就業途上の事故ゼロを目指します。

また病気の早期発見・早期治療の観点から、三沢市で実施している健康診断の受診を促すなど、会員の健康管理にも留意するほか、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用や手洗い等の徹底を促して参ります。

適正就業については、請負・委任に適さない受注は労働者派遣事業で対応し、会員の希望、知識、経験等を考慮しながらローテーション就業やグループ就業を推進し就業機会の均衡を図り適正化に努めます。

(2) 普及啓発事業

ア. 普及啓発

一般家庭へのパンフレット、リーフレット等の配布やマックTVの活用、地域イベント後の清掃活動や社協まつり等へのボランティア活動による地域社会へのPR。また、ホームページを活用しシルバー人材センター事業への理解を図り普及啓発に努めます。

イ. 会員の拡大

会員の増加は、地域のニーズに応えるため当センターにとっての重要課題であることから、市の広報紙やマックTVの活用。また、ホームページへの活動状況等の情報発信や毎月2回行う新入会員説明会でのPRを図り、加入促進に努めます。

ホームページアドレス：<https://webc.sjc.ne.jp/misawa/index>

(3) 就業開拓提供事業

就業機会の拡大を図るため、地域社会の就業ニーズを把握し、民間企業、家庭及び自治体に対する就業機会の掘り起こしを行ない多種多様な就業機会の提供に努めます。